

2023年12月26日

社会科学部・社会科学研究科設置科目
履修学生各位

社会科学部
社会科学研究科

生成 AI の利用取り扱いについて

社会科学部・社会科学研究科設置科目における生成 AI の利用取り扱いに関する方針を以下のとおりとします。

【生成 AI の利用取り扱い】

生成 AI については、社会科学部・社会科学研究科設置の各科目担当教員（以下、担当教員）が利用を認めた場合に限り、担当教員が指示した方法で利用することを許可します。

【留意事項】

上記の生成 AI の利用取り扱いに反し、生成 AI の利用を認めていない科目において生成 AI を利用した場合や、利用を認めている科目においても担当教員の指示通りに対応しなかった場合は、処分の対象となる可能性があります。

また、科目内での生成 AI の利用の可否にかかわらず、学修に際して生成 AI を利用する場合は以下の点に留意してください。

- ・生成 AI の出力結果をよく精査せずにそのまま論文・レポート・発表等に用いた場合、内容に不備や致命的な誤りがあったとしても、それを基に評価がされるばかりでなく、本人が意図せずとも、提出された論文等に剽窃や不適切な引用、捏造等が確認された場合は、処分の対象となる可能性があること。
- ・生成 AI は必ずしも正確な情報を出力するわけではないことを理解し、生成 AI を利用する場合、内容の正確性を自ら確認すること。なお、出典がある場合は明記すること。
- ・どの部分でどのように生成 AI を利用したのか（例：生成 AI への入力内容（プロンプト）および出力内容）を説明できるように記録を残しておくこと。
- ・生成 AI を利用する際の利用範囲・利用方法・出典等の記載の仕方について、授業内で別途指示がある場合は、担当教員の指示に従い、不明な点がある場合は自己判断せず、担当教員に問い合わせること。

上記について、2023年11月現在の状況をもとに策定した方針であり、時勢に鑑みて、適宜変更および廃止を検討します。

以上

【関連資料】

- ・「生成 AI などの利用について」（早稲田大学ウェブサイト掲載）
<https://www.waseda.jp/top/news/89507>
- ・「大学・高専における生成 AI の教学面の取扱いについて」（文部科学省ウェブサイト掲載）
https://www.mext.go.jp/content/20230714-mxt_senmon01-000030762_1.pdf
- ・「試験等における不正行為者の処分について」（社会科学部ウェブサイト掲載）
<https://www.waseda.jp/fsss/sss/assets/uploads/2023/12/0e5a16038e11f742c8b7d2fd8f18f140.pdf>